

議案第　　号

宝塚市立小学校及び中学校の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定  
について

宝塚市立小学校及び中学校の設置及び管理条例の一部を改正する条例を次のとおり制定  
するものとする。

令和3年（2021年）9月　　日提出

宝塚市長　山崎晴恵

宝塚市条例第　　号

宝塚市立小学校及び中学校の設置及び管理条例の一部を改正する条例  
宝塚市立小学校及び中学校の設置及び管理条例（昭和39年条例第29号）の一部を次  
のように改正する。

別表中「|宝塚市立中山桜台小学校　　|宝塚市中山桜台4丁目25番1号　　|」及  
び「|宝塚市立中山五月台小学校　　|宝塚市中山五月台7丁目4番1号　　|」を削り、  
「|宝塚市立山手台小学校　　|宝塚市山手台西3丁目1番1号　　|」を  
「  
|　宝塚市立山手台小学校　　|　宝塚市山手台西3丁目1番1号　　|  
|　宝塚市立中山台小学校　　|　宝塚市中山桜台4丁目25番1号　　|」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(宝塚市立地域児童育成会条例の一部改正)

2 宝塚市立地域児童育成会条例（平成16年条例第9号）の一部を次のように改正する。

別表第1宝塚市立中山五月台小学校地域児童育成会の項及び宝塚市立中山桜台小学校  
地域児童育成会の項を削り、同表に次のように加える。

宝塚市立中山台小学校地域児童育成会	宝塚市中山桜台4丁目12番1号
-------------------	-----------------

議案第　号

宝塚市立小学校及び中学校の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について  
宝塚市立小学校及び中学校の設置及び管理条例(昭和39年条例第29号)新旧対照表 (本則による改  
正関係)

(現行)

別表 (第2条関係)

名称	位置
宝塚市立安倉小学校	宝塚市安倉中6丁目1番1号
<u>宝塚市立中山桜台小学校</u>	<u>宝塚市中山桜台4丁目25番1号</u>
宝塚市立末広小学校	宝塚市末広町3番1号
<u>宝塚市立中山五月台小学校</u>	<u>宝塚市中山五月台7丁目4番1号</u>
<u>宝塚市立山手台小学校</u>	<u>宝塚市山手台西3丁目1番1号</u>

(改正案)

別表 (第2条関係)

名称	位置
宝塚市立安倉小学校	宝塚市安倉中6丁目1番1号
宝塚市立末広小学校	宝塚市末広町3番1号
<u>宝塚市立山手台小学校</u>	<u>宝塚市山手台西3丁目1番1号</u>
<u>宝塚市立中山台小学校</u>	<u>宝塚市中山桜台4丁目25番1号</u>

宝塚市立地域児童育成会条例(平成16年条例第9号)新旧対照表（附則第2項による改正関係）

(現行)

別表第1（第2条関係）

名称	位置
宝塚市立長尾小学校地域児童育成会	宝塚市山本東1丁目10番10号
宝塚市立中山五月台小学校地域児童育成会	宝塚市中山五月台7丁目4番1号
宝塚市立宝塚小学校地域児童育成会	宝塚市川面1丁目7番34号
宝塚市立中山桜台小学校地域児童育成会	宝塚市中山桜台4丁目12番1号
宝塚市立西谷小学校地域児童育成会	宝塚市大原野字石保34番地の1

(改正案)

別表（第2条関係）

名称	位置
宝塚市立長尾小学校地域児童育成会	宝塚市山本東1丁目10番10号
宝塚市立宝塚小学校地域児童育成会	宝塚市川面1丁目7番34号
宝塚市立西谷小学校地域児童育成会	宝塚市大原野字石保34番地の1
宝塚市立中山台小学校地域児童育成会	宝塚市中山桜台4丁目12番1号

中山桜台小学校・中山五月台小学校  
学校統合計画

一部抜粋

策定 平成 30 年(2018 年)10 月 30 日  
改訂 令和 2 年(2020 年) 7 月 9 日  
宝塚市教育委員会

## もくじ

1 中山桜台小学校・中山五月台小学校 学校統合計画策定の経過	
(1) 宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針	1
(2) 中山台地区教育環境適正化検討委員会	1
(3) 中山台地区における学校園規模の適正化について（意見書）	1
(4) 中山桜台小学校・中山五月台小学校学校統合計画の策定	1
2 中山桜台小学校・中山五月台小学校学校統合計画	
(1) 学校統合	2
(2) 統合後に使用する学校	2
(3) 統合の時期	2
3 統合計画の進め方	
(1) 協働による取り組み	2
(2) 学校統合準備会の設置	3
4 関連事項	
(1) 児童育成会	3
(2) 統合後の中山五月台小学校の跡地利用	3
5 その他	3
<添付資料>	
【資料1】学校統合準備会 部会構成	5
【資料2】中山桜台小学校と中山五月台小学校の児童数推計（平成30年5月1日現在）	6
【資料3】中山桜台小学校と中山五月台小学校の児童数推計（令和2年5月1日現在）	7
【資料4】学校規模（学級数）一覧（平成30年5月1日現在）	8
【資料5】学校規模（学級数）一覧（令和2年5月1日現在）	9
【資料6】中山桜台小学校と中山五月台小学校の施設比較	10
【資料7】中山桜台小学校施設配置図面及び教室配置図	11
【資料8】中山五月台小学校施設配置図面及び教室配置図	12
【資料9】中山桜台小学校、中山五月台小学校の校区	13
【資料10】児童育成会の在籍児童数について（平成30年5月1日現在）	14
【資料11】児童育成会の在籍児童数について（令和2年5月1日現在）	14
【改訂履歴】	15

## 1 中山桜台小学校・中山五月台小学校 学校統合計画策定の経過

### (1) 宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針

本市の学校は、少子化の影響を受けて小規模化の傾向にある一方、住宅開発により、大規模化する学校がある。そのため、教育委員会では、適正な教育環境の整備に資するため、平成 28 年(2016 年)3 月、適正な学校規模を定めるとともに、適正化の手法や留意点に加え、進め方を取りまとめた「宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（以下「基本方針」という。）」を策定した。

この基本方針では、適正化の進め方として、学校規模に課題のある地域（学校区）に「（仮称）適正化検討委員会」を設置し、保護者、地域と連携しながら学校規模適正化に向けた具体的な方策を検討し、協働による教育環境の整備に努めることとしている。

### (2) 中山台地区教育環境適正化検討委員会

基本方針に基づき、平成 28 年(2016 年)10 月、小規模化が進行する中山五月台小学校と中山五月台中学校を含む中山台地区の学校規模の適正化について検討するため、保護者、地域コミュニティ等で構成する「中山台地区教育環境適正化検討委員会（以下「検討委員会」という。）」を設置して、より良い教育環境のあり方について検討を進めた。

### (3) 中山台地区における学校園規模の適正化について（意見書）

検討委員会において 7 回の会議と延べ 6 回の地域説明会を開催し、検討を重ねた結果、平成 30 年(2018 年)4 月 12 日に「中山台地区における学校園規模の適正化について」として、小学校の適正化については、「中山桜台小学校と中山五月台小学校を統合することによって、一定の学校規模を維持する方向で意見が一致した。」との意見を取りまとめて、早期に実現を求める意見書（以下「意見書」という。）が教育委員会に提出された。

### (4) 中山桜台小学校・中山五月台小学校学校統合計画の策定

教育委員会では、検討委員会からの意見書に基づき、中山台地区の児童のより一層の教育環境の充実を図るため、「中山桜台小学校・中山五月台小学校学校統合計画（以下「統合計画」という。）」を策定する。

## 2 中山桜台小学校・中山五月台小学校学校統合計画

### (1) 学校統合

現在は、適正規模の範囲にあるものの、将来的には小規模化が進行する中山桜台小学校（平成30年(2018年)5月1日時点、児童数424人）と既に児童数が120人を下回っている中山五月台小学校（同時点、児童数114人）を統合することにより、学校規模の適正化を図る。

### (2) 統合後に使用する学校

両校の立地及び通学距離等の教育環境の観点から、中山桜台小学校に統合する。

ただし、中山桜台小学校が中山五月台小学校を吸収統合するものではなく、2つの小学校を1つに統合することとする。

### (3) 統合の時期

統合の時期は令和4年(2022年)4月1日とする。

年 度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
学校統合準備会	学校統合準備会の設置		各部会協議		学校統合
施設整備			設計・改修工事		

## 3 統合計画の進め方

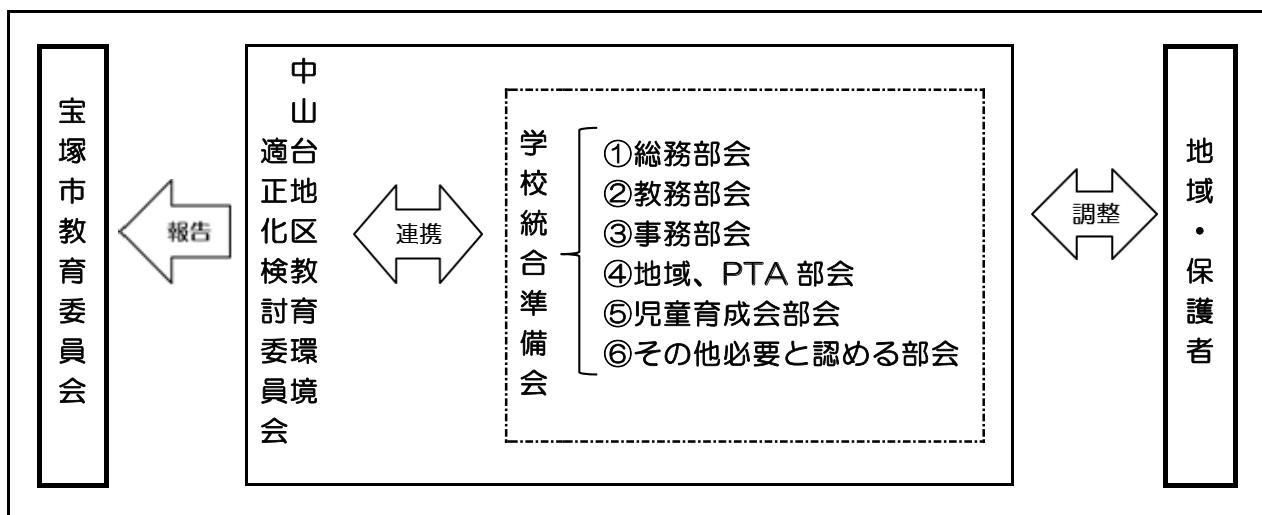
### (1) 協働による取組

統合計画を進めるに当たり、引き続き検討委員会をはじめ、学校・保護者・まちづくり協議会・行政が連携し、協議調整を図るとともに、適宜、保護者や地域に進捗状況を周知するなど、保護者や地域の理解を得ながら進めることとする。

## (2) 学校統合準備会の設置

学校統合を円滑に進めるため、学校統合準備会（以下「準備会」という。）を設置し、検討委員会と連携しながら必要な準備、検討及び調整を図ることとし、その結果を教育委員会に報告する。

また、準備会は、地域、保護者、教職員で構成する「総務部会」、「教務部会」、「事務部会」及び「地域・PTA部会」、保護者、児童育成会支援員で構成する「児童育成会部会」の5つの部会で構成する。その他、教育委員会が、統合の準備に必要と認めた場合は、新たな部会を設置することができるものとする。



## 4 関連事項

### (1) 児童育成会

学校の統合に伴い、それぞれの学校の児童育成会も統合する。

### (2) 統合後の中山五月台小学校の跡地利用

原則として、学校統合後の施設利用については、子どもたちのより良い教育環境の整備を目的とする学校規模の適正化や適正配置の取組とは、直接的に整合しないことから、学校統合と統合後の施設利用に係る検討は、明確に区別して進めることとし、かつ、当該施設は、本市の貴重な公有財産として宝塚市公共施設マネジメント基本方針に基づいて検討を進めることとする。

## 5 その他

本計画は、検討委員会及び準備会の進捗状況等に応じて、適宜、見直しを行う。

## 統合校の学校名について

宝塚市立中山桜台小学校及び宝塚市立中山五月台小学校の学校統合については、平成30年(2018年)10月に策定した「中山桜台小学校・中山五月台小学校 学校統合計画」に基づき、地域、保護者、学校で構成する学校統合準備会と6つの専門部会を令和元年(2019年)5月に設置して以降、令和4年(2022年)4月1日の統合校の開校に向けて具体的な準備を進めています。

統合校の校名については、専門部会の1つである総務部会で検討いただき、「(仮称)宝塚市立中山台小学校」とすることで教育委員会へ報告いただきました。校名決定に係る詳細は下記のとおりです。

### 記

#### 1 統合校の学校名

(仮称)宝塚市立中山台小学校

#### 2 検討の経過

##### (1) 学校名の公募(令和2年(2020年)1月)

総務部会を設置して以後、学校名の決定方法について検討を進め、公募により学校名を決定することとし、中山台地域にゆかりのある方を対象に学校名の公募を行いました。

⇒【応募総数】238件(118案)

##### (2) 総務部会で検討(令和2年(2020年)2月～10月)

公募の結果について2月に開催した会議で話し合いましたが、その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校統合の取り組みを一時中断しました。

取り組み再開後、8月と10月に開催した会議で学校名を検討するためのアンケートの実施や決定するための選考基準について検討しました。

##### (3) 学校名のアンケート(令和2年(2020年)11月)

両校の児童や保護者、教職員の思いをお聞きするため、総務部会で選んだ8案で「新しい学校にふさわしい学校名」のアンケートを実施しました。

⇒【提出数】944件

##### (4) 総務部会で最終決定、教育委員会へ報告(令和2年(2020年)12月)

アンケートの結果(裏面参照)をもとに、総務部会で検討を行いました。最終的に新しい学校にふさわしい名前は「宝塚市立中山台小学校」に意見がまとまりました。

#### 【選考基準】

児童、保護者、教職員の皆さんを対象としたアンケートで、両校から多く選ばれた学校名を中心、新しい学校の名前にふさわしい名前を選考する。

##### (5) 教育委員会で承認(令和3年(2021年)1月)

総務部会で決定した学校名について教育委員会会議で報告し、承認されました。令和3年(2021年)9月議会で学校統合に係る所要の条例改正の議案を提出することとしました。

(参考)

学校名アンケートの結果  
(令和2年(2020年)11月実施)

番号	学校名	中山桜台小学校			中山五月台小学校		
		児童	保護者	教職員	児童	保護者	教職員
1	中山台小学校	214	195	16	47	56	20
2	中山小学校	158	141	7	23	34	10
3	中山五月桜小学校	103	46	1	39	24	3
4	中山緑の風小学校	89	34	5	23	16	6
5	中山青空小学校	168	39	2	58	22	7
6	中山台みどり小学校	109	67	9	37	32	13
7	中山桜台小学校	336	247	15	21	14	0
8	中山五月台小学校	114	31	5	73	31	2

※アンケートでは、上記のうちから新しい学校にふさわしいと思う名前を3つ選んでもらいました。

※アンケートの対象者は、中山桜台小学校と中山五月台小学校の児童とその保護者、教職員です。